

令和5年第7回教育委員会会議定例会 議事録

午後 2時30分開会

1 日 時 令和5年7月27日(木)

午後 4時40分閉会

2 場 所 保健センター 2階 集団保健指導室

3 出席者 高田教育長, 浅野教育長職務代理者, 竹下委員, 西川委員, 有田委員,
平田委員

4 説明員 沖本教育次長兼総務学事課長, 富本参事兼人事管理担当課長,
大橋教育指導担当課長, 堀川文化生涯学習課長,
山口総務学事課教育総務係長, 木原総務学事課教育総務係主任
竹原市教科用図書採択地区選定委員会

小学校及び義務教育学校前期課程 会長 吉田美和

5 会議事件

付議案件

議案第31号 竹原市教育委員会表彰について

議案第32号 竹原市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について

議案第33号 竹原市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

議案第34号 竹原市文化財保護委員会委員の委嘱について

議案第35号 令和6年度使用竹原市立小学校及び義務教育学校前期課程教科用

図書の採択について

議案第36号 竹原市教育委員会規則の読点の表記を改める規則案

議案第37号 竹原市教育委員会告示の読点の表記を改める告示案

議案第38号 竹原市教育委員会訓令の読点の表記を改める規程案

議案第39号 竹原市学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則案

○高田教育長 ただいまから、令和5年第7回竹原市教育委員会会議定例会を開会いた

します。

お諮りいたします。議案第31号は個人情報であるため非公開とし、議事の運営上、議事の最後に付議することとし、議案第39号は議案第33号の前提となる議案であるため、議案第33号の前に付議し、議案第36号から議案第38号は関連議案であるため一括で上程することに御異議ございませんか。

○浅野教育長 はい。

職務代理者

○竹下委員 はい。

○西川委員 はい。

○有田委員 はい。

○平田委員 はい。

○高田教育長 御異議なしと認めます。議案第31号は個人情報であるため非公開とし、議事の運営上、議事の最後に付議することとし、議案第39号は議案第33号の前提となる議案であるため、議案第33号の前に付議し、議案第36号から議案第38号は関連議案であるため一括で上程することに決定しました。

教育委員会会議を傍聴したいとの申し出がございましたので、これを許可したいと思います。傍聴にあたっては、竹原市教育委員会傍聴規則を遵守していただきますようよろしくお願いいたします。なお、第4条第4号の規定により許可なく写真撮影、録音、録画をすることは禁止しておりますので、申し添えます。

はじめに、議案第32号「竹原市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について」を議題といたします。関係課より議案の説明をお願いします。

○大橋課長 議案第32号「竹原市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について」でございます。議案書8ページをご覧ください。現在のいじめ問題調査委員会委員の2年間の任期満了に伴い、その後任の委員を委嘱しようとするもの

でございます。竹原市いじめ問題調査委員会設置条例により、委員5名以内をもって組織する事となっております。今年度も前回に引き続き、弁護士、医師、臨床心理士、学識経験者、その他教育委員会が必要と認めるものの5人で組織する予定であります。議案書9ページをご覧ください。広島弁護士会の高盛氏、馬場病院 馬場医師、広島文教大学 今崎教授、竹原市社会福祉課 住田課長の4名には、前回より引き続きお願いしようと考えております。広島県臨床心理士会 浮田氏は、広島県臨床心理士会からの推薦により、新たにお願ひしようと考えております。

○高田教育長 これより質疑に入ります。何か御質問はありませんか。

○竹下委員 このいじめ問題調査委員会で、昨年度何件くらいの相談があったんでしょうか。ここで審議されるいじめの程度というか基準のようなものがあるのか教えてください。

○大橋課長 この竹原市いじめ問題調査委員会は、重大事態が起こった時にこれを招集するという事になっておりますので、2年前に委嘱をしてから幸せなことに1回も開いておりません。いじめの認知件数等は竹原市教育委員会の方に上がってきますので、件数としてはありますが、それは校内のいじめ防止委員会等を開きながら各学校と教育委員会で対応しております。そのため、重大事態に関するものは0件ですので、2年前から1回も調査委員会は開いておりません。

○竹下委員 竹原市では幸いなことに1件もなかったということですが、近隣市町でこういう委員会で審議されるような事態は起こっているんですか。

○大橋課長 詳細なことは申し上げられないんですけども、他市町においては、第三者委員会が開かれていることはありますので、それぞれの市町の実態に応じて開かれることはあります。

○高田教育長 お諮りいたします。議案第32号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

○浅野教育長 はい。

職務代理者

○竹下委員 はい。

○西川委員 はい。

○有田委員 はい。

○平田委員 はい。

○高田教育長 御異議なしと認めます。よって、議案第32号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。続いて、議案第39号「竹原市学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則案」を議題といたします。関係課より議案の説明をお願いします。

○沖本教育次長 議案第39号「竹原市学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則案」でございます。議案書31ページをご覧ください。提案の要旨にかいてありますとおり、竹原市学校給食センター運営委員会の構成委員を変更するため、この規則の一部を改正するものでございます。根拠法令等につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条でございます。議案書32ページをご覧ください。新旧対照表となっております。これまで第5号といたしまして、竹原市を管轄する保健所代表としておりましたが、先月の会議で御説明させていただきましたように、任期満了に伴う新たな委員の選出において、広島県西部東保健所生活衛生課に依頼しましたところ辞退されましたので、今回、衛生管理の専門家と改めるものでございます。このことによりまして、運営委員会の任務の一つでございます学校給食センターの安全衛生管理の審議において、専門的な見地からの意見をいただけるものと考えております。

○高田教育長 これより質疑に入ります。何か御質問はありませんか。

○高田教育長 お諮りいたします。議案第39号は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

○浅野教育長 はい。

職務代理者

- 竹下委員 はい。
- 西川委員 はい。
- 有田委員 はい。
- 平田委員 はい。
- 高田教育長 御異議なしと認めます。よって、議案第39号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。続いて、議案第33号「竹原市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題といたします。関係課より議案の説明をお願いします。
- 沖本教育次長
兼 課 長 議案第33号「竹原市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」でございます。議案書10ページをご覧ください。竹原市学校給食センター設置条例第4条の規定により、竹原市学校給食センター運営委員会委員に委嘱することについて、教育委員会の承認を求めるものでございます。議案書11ページをご覧ください。先ほどの議案で衛生管理の専門家と改めたところでございます。委嘱する方につきましては、竹原小学校の栄養教諭であり、竹原市学校給食センター栄養士の藤原弥生氏を先ほど改正しました竹原市学校給食センター設置条例施行規則第5号に対応する新たな委員とするものでございます。委員の任期につきましては、令和5年8月1日から令和6年6月30日まででございます。
- 高田教育長 これより質疑に入ります。何か御質問はありますか。
- 高田教育長 お諮りいたします。議案第33号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。
- 浅野教育長
職務代理者 はい。
- 竹下委員 はい。
- 西川委員 はい。
- 有田委員 はい。
- 平田委員 はい。

○高田教育長 御異議なしと認めます。よって、議案第33号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。続いて、議案第34号「竹原市文化財保護委員会委員の委嘱について」を議題といたします。関係課より議案の説明をお願いします。

○堀川課長 議案第34号「竹原市文化財保護委員会委員の委嘱について」でございます。議案書14ページをご覧ください。竹原市文化財保護条例第12条第1項の規定により、竹原市文化財保護委員会委員を委嘱することについて、教育委員会の承認を求めるものでございます。議案書16ページをご覧ください。本案は竹原市文化財保護委員会委員の任期が令和5年7月31日付けをもって任期満了となるため、その後任委員を委嘱しようとするものでございます。根拠法令の記載にありますように、委員の定数は7人以内となっており、学識経験者のうちから教育委員会が委嘱することとなっております。一覧表に掲載しておりますように、委員7名を再任したいと考えております。古文書や公文書等、文献史学が専門の広島大学75年史編纂室准教授の石田雅春氏、文化財学や考古学が専門で7月から湯本豪一記念日本妖怪博物館（三次もののけミュージアム）館長の植田千佳穂氏、考古学が専門の県立広島大学地域創生学部教授 鈴木康之氏、歴史学（近世史）が専門の放送大学非常勤講師 棚橋久美子氏、美術工芸（仏教美術）が専門の徳島文理大学文学部教授 濱田宣氏、建築史（古建築）が専門の奈良女子大学工学部教授 藤田盟児氏、樹木医の大信産業株式会社執行役員の村上幸弘氏の7名の方に引き続き委員を委嘱したいと考えております。文化財保護委員会は文化財の指定保護及び活用に関し、教育委員会の諮問に答え、意見を具申し、もしくは必要な調査研究を行うこととされており市重要文化財の指定や未指定文化財の調査研究、市指定文化財の管理又は修理等や活用等に関することについて意見を伺っております。任期につきましては、令和5年8月1日から令和7年7月31日までの2年間となります。

- 高田教育長 これより質疑に入ります。何か御質問はありませんか。
- 平田委員 美術工芸の徳島文理大学の浜田さんや建築史の奈良女子大学の藤田さんはお二人とも教授で、お勤めの大学は徳島と奈良なんですが、住所を見ると福山と三次となっていて、普段は徳島とか奈良にいらっしゃって、出身がこちらということですか。
- 堀川課長 住所はそれぞれ記載のとおりで、藤田先生は三次、濱田先生は福山なんですが、通われているとお聞きすることもありますし、大学の方にも拠点を置かれているということかもしれません。徳島はわりと岡山からも近いので通われているということをお伺いして、奈良女子大学の方はお住まいは三次なんですけども、今は大学にいるという時もあります。
- 有田委員 樹木医という枠があると思うんですけど、竹原にも樹木医が関わるような文化財があるのかどうか教えてください。
- 堀川課長 宿根の大桜や最近指定させていただきました竹原町の長寿ブドウが市の天然記念物で、定期的に年に1回は巡見していただいています。その他、県の天然記念物の忠海中町の神社のウバメガシの樹叢と、長浜の楠神社のクスノキ、国の天然記念物として、忠海の八幡神社の社叢がありますので、これを年に1回は市の学芸員と一緒に巡見していただいています。
- 浅野教育長
職務代理者 この委員会というのは定期的には開催されていないということですか。
- 堀川課長 年に1回は、昨年度の事業実績や今年度の予定を報告しています。市が持っている文化財全般のことですので、町並み保存地区のことを報告したり、町並み保存地区外ですけれども、今年度からいよいよ工事に取り掛かろうとしている旧森川家住宅の離れの工事の報告であったり、定期的に年1回は開くことにしております、今年度は6月に開催をしたところです。
- 浅野教育長
職務代理者 文化財保護に関する個々の事例に対して集まって委員会を開催するというのではないんですね。
- 堀川課長 最近では年に1回の開催になっているんですけども、令和3年度に文

化財を2つ、東野町の長善寺の裸形阿弥陀如来像と竹原町のブドウを指定した時には令和2年度から濱田先生に調査をしていただいて、令和3年度に、委員会を開いて調査の内容を報告して、諮問したものに答申いただいた形です。

○西川委員 再任についてなんですけど、行政主体でさらに二年間お願いしますと再任の依頼をされる形なのか、次はどうされるか本人主体なのかということが1点と、もう1点、再任に上限があるのか2点お伺いします。

○堀川課長 学識経験者ということで、本市に関わりのある文化財の専門的な分野での意見をいただくということをお願いしているところでもあります。例えば竹原市は多くの古文書を持っています。石田先生は、過去にその調査に関わっていただいた経緯があって、よくご存じな内容もあるので、継続してお願いしたいという思いがあります。任期につきましては、過去に12年までとしていた時期もあったんですけれども、最近では年齢要件もなしでお願いしてもいいという考え方で進めておりますので、一定には70歳ぐらいまでということはあるんですけれども、何期お願いするかについて制限は設けておりません。

○高田教育長 再任の場合も、2年間の活動歴や実績をベースに起案をして、報告を聞きまして、最終的に再任させていただくという判断をして、ここに議題としてあげています。本市の場合、文化財保護委員会というのは市の文化財の行政の運営上に非常に重要な位置を占めるもので、非常に重厚な陣容が整ったという感じを受けて、今回議案をあげさせていただいております。

○高田教育長 お諮りいたします。議案第34号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

○浅野教育長 はい。

職務代理者

○竹下委員 はい。

○西川委員 はい。

○有田委員 はい。

○平田委員 はい。

○高田教育長 御異議なしと認めます。よって、議案第34号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。続いて、議案第35号「令和6年度使用竹原市小学校及び義務教育学校前期課程教科用図書の採択について」を議題といたします。

ここで事務局から、説明員として、竹原市教科用図書採択地区選定委員会小学校及び義務教育学校前期課程会長の入室の許可について申出があります。これを許可することに御異議ございませんか。

○浅野教育長 はい。

職務代理者

○竹下委員 はい。

○西川委員 はい。

○有田委員 はい。

○平田委員 はい。

○高田教育長 御異議なしと認めます。よって説明員の入室を許可します。関係課および説明員より議案の説明をお願いします。

○大橋課長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定により、令和6年度に小学校及び義務教育学校前期課程で使用する教科書を採択するものでございます。これより選定委員会長より調査研究報告書をもとに作成した選定委員会答申について説明します。

○吉田会長 選定委員会会長の竹原西小学校 吉田でございます。それでは、委員会からの報告を基に選定委員会で審議した結果を答申いたします。なお、これから申し述べる内容は選定委員会での内容です。「令和6年度使用小学校及び義務教育学校前期課程用教科用図書に係る調査研究の観点について」をご覧ください。調査研究の観点は5つです。広島県教育委員会が作成した選定資料に示された観点到準じて設定しております。観点1は基

礎・基本の定着、観点2は主体的に学習に取り組む工夫、観点3は内容の構成・配列・分量、観点4は内容の表現・表記、観点5は言語活動の充実です。この5つの観点を基にして、調査員に調査していただき、その報告に基づいて、選定いたしました。報告書評価をご覧ください。出版社ごとに、5つの観点でそれぞれ評価した結果の一覧を載せております。選定委員会では、5つの観点で特に優れていると判断したところにAをつけて評価しました。そのAがついたところに、星印がついています。選定のための評価ですので、どこも同じように良いというところにはAをつけておらず、特に優れている場合に星印がついております。そして、右端の二重丸が星印の合計の数が最も多かったもの、つまり選定委員会で最も高い評価となった教科書を表しています。調査研究や評価を行った教科書は、文部科学省検定済みで、小学校用教科書目録に登載された教科書です。なお、どれかの種目で、評価が高くなった会社を考慮してそれに関連する種目でも選定するというような選定の仕方はしておりません。各種目のそれぞれの教科用図書について、評価し選定いたしました。それでは選定委員会で、評価の最も高かった教科書について種目ごとに説明させていただきます。選定委員会答申の資料をご覧ください。国語です。先ほどの5つの観点について3段階で評価したところ、3社の中で東京書籍が最も高い評価となりました。それでは、東京書籍の教科書の特徴を、具体例を挙げながら説明します。まず、理由の一つ目の「情報の扱い方」についてです。現行の学習指導要領では、国語科の内容に「情報の扱い方に関する事項」が新設されました。その内容について、東京書籍では「情報のとびら」というコーナーを設けています。「情報のとびら」では、文章だけでなく図表を活用すると情報がわかりやすくなることを学習します。この前の説明文は、文章と写真や年表などを関連付けて読む教材になっていて、情報の扱い方に関する事項を読み物、説明文と関連させて載せています。この「情報のとびら」の後ろの単元では、「和の文化を発信しよう」ということで実際

に解説文と写真、図表などを関連づけて今度は自分でポスターを描くという構成につながっています。このように「情報の扱い方に関する事項」を扱う「情報のとびら」を設け、関連する単元の前後に位置付けています。次に、単元の導入ページの例で説明します。先ほどの「和の文化を受け継ぐ一和菓子をさぐる」という説明文の前には和菓子の写真が見開きで大きく載っています。そして物語文の例ですと、このように物語の前に興味を持たせる絵があります。このように、単元の導入ページが見開きで構成され、挿絵や写真があります。そして、この単元で身に付けたい「言葉の力」でこの単元で身に付ける資質・能力が示されています。そして、すべての単元に学習の3つのステップ「見通す」「取り組む」「振り返る」という過程が示されています。このようにステップが示されているので、単元の学習の見通しが持てるので、主体的に学ぶことにつながっていくと考えられます。

続いて、書写の教科書について説明します。各観点を3段階評価したところ、東京書籍が最も高い評価となりました。東京書籍の教科書の特徴を説明します。まず、20ページに「漢字どうしの大きさ」という文字の配列を扱う単元です。この単元では最初に硬筆で、二文字の漢字を書く時の大きさに着目させ、どこを直したかを考えさせます。どうしてこう直したらバランスがよく見えるのかということ「話し合い」のマークがついているところで話し合います。そして、書き方のコツは「書写のかぎ」に示されています。この「書写のかぎ」を使って、毛筆で「白馬」を書きます。そして、硬筆で漢字同士の大きさを考えて書こうという活動を行い、最後に振り返りをするというものです。このように、毛筆と硬筆を関連付けて、学習することができるようになっています。このように硬筆で別の文字を大きさを考えて書くことで定着を図り、振り返りをしていくということになっています。また、「生活に広げよう」というところがあります。こちらは、「委員会活動を伝えるリーフレットを作ろう」という言語活動が示され

ています。このように、学習してきた「書写のかぎ」を生かして、実際に言語活動で学んでいくという構成になっております。

続きまして、社会の教科書について説明します。各観点を評価したところ、日本文教出版が最も高い評価となりました。日本文教出版の教科書の特徴を説明します。まず、教科書の巻末にSDGs（持続可能な開発目標）のシールがあります。このシールを活用し、例えば単元末の「未来につなげる～わたしたちのSDGs」のページなどの学習で、児童が調べたいことや気になったことを考えていけるような内容になっています。次に、グラフの示し方について説明します。複数のグラフを示す場合ですが、区別が付きやすいよう色だけでなく斜線やドットを用いています。折れ線グラフは、データごとに色を変え、実線と点線で示しています。このように、色だけで情報を読むのではなく、線の種類を変えたり、模様を変えたりするカラーユニバーサルデザインになっています。

続きまして、地図について説明します。各観点を評価したところ、2社のうち帝国書院が高い評価となりました。帝国書院の地図帳の特徴を説明します。まず、色分けやイラストが多用で、地域の特色を示す物産や建物などのイラストを掲載しています。また、索引もこの色分けに基づき、例えば世界文化遺産は緑色の文字で示され、歴史的な地名や事項は青色の文字で示されたり色分けがされています。そして、先ほど申し上げました索引の方もこの色分けに基づいて4色で示されています。次に「地図マスターへの道」というコーナーがあります。例えばお城の絵を地図から3つ探してみようということ、このようなお城がこの中のどこかにあるから探してみようという活動や新幹線で大阪市から福岡市まで行く間に通る府県はどこかなということ、どこを新幹線が通っていくのかということなどを調べられるようになっています。このように地図や都道府県への関心が高まるような工夫されています。また、持続可能な開発目標（SDGs）を扱った資料もあります。

続きまして、算数の教科書について説明します。5つの観点で評価したところ、啓林館が最も高い評価となりました。啓林館の教科書の特徴を説明します。まず、単元末にこのように「学びのまとめ」のページがあります。「学びのまとめ」には「たしかめよう」「ふりかえろう」「やってみよう」という復習の問題があります。そして、巻末にはこのような「もっと練習」のページがあり、自分で答え合わせもできるようになっています。このように、基礎・基本の定着状況に合わせて演習ができたり、個別最適な学びに向かう工夫があります。また、教科書全体のページ数は他社と比べて多い方ではありませんが、啓林館の教科書は、習熟度に応じてスモールステップで練習問題ができるようになっています。そして、二次元コード、登録商標で言うと「QRコード」がいたるところにありまして、例えば先ほどの「振り返ろう」のところにも二次元コードがあり、ここから問題や解説、解答などにつながるようになっています。さらに、巻末には、このように自分で作って楽しく数学的活動をしながら学べるような製作材もあります。

続きまして、理科の教科書について説明します。5つの観点で評価したところ、啓林館が最も高い評価となりました。啓林館の教科書の特徴を説明します。まず、単元末に「まとめノート」のページがあり、実際に子供が書いたような図や文字で示されています。また、「たしかめよう」の問題があります。「たしかめよう」の問題が分からなかったら、近くに「スマート解説」という二次元コードがあります。この二次元コードを使って、理解度に応じて解説動画を見ることができるようになっています。また「活用しよう」のコーナーに、日常生活での現象を取り上げて説明する内容があります。次に、単元の終わりに「くらしとリンク」のコーナーがあります。ここでは、メダカの成長について学習した後、マグロの養殖について取り上げていまして、マグロの写真もあります。この二次元コードでは、マグロを育てている方のインタビューも動画で見ることができるように工

夫がされています。

続きまして、生活科の教科書について説明します。5つの観点で評価したところ、啓林館が最も高い評価となりました。啓林館の教科書の特徴を説明します。まず、上の教科書にスタートカリキュラムに関連したページがあります。この中の「わたしのやってみたいな」というところでは、それぞれ生活科の活動場面と、それに関連する他教科名を掲載しています。小学校入学当初の効果的・関連的な資料に対応しています。次に、下の教科書に「町のすてき つたえたい」という活動があります。このように様々な表現方法が紹介され、新聞・ポスター、クイズ、劇、電子黒板、動画、カルタ、廊下の掲示という活動が例示されています。それから町の人を招待する活動も示しています。このように様々な言語活動を例示し、児童が学んだことを多様な表現方法で伝えられるように工夫されています。

続きまして、音楽の教科書について説明します。各観点で評価したところ、2社のうち教育芸術社が高い評価となりました。教育芸術社の教科書の特徴を説明します。まず、どの会社でも扱う共通教材というものが歌唱教材にあるのですが、「子守歌」を扱った題材の例です。このように、教材毎に、「見つける（知識）」「考える（思考力・判断力・表現力等）」「歌う・演奏する・つくる（技能）」の学習活動が示されています。次に、「日本の民謡めぐり」という伝統的な文化を扱うページがあります。こちらの5年生の教科書には広島県の「音戸の舟歌」が紹介されています。また4年生の教科書には「壬生の花田植」が載っています。その他にも祇園ばやし、ねぶたばやし、津軽じょんがら節、ソーラン節など、豊富な教材が各学年で掲載されています。

続きまして、図画工作の教科書について説明します。各観点で評価したところ、2社のうち日本文教出版が高い評価となりました。日本文教出版の教科書の特徴を説明します。まず、「広がる図工」というページに「記号やマークで示した」例が出ています。国連が採択したSDGsの目標は、

いろいろな国の人が見てわかるようにデザインされているということを示しています。記号やマーク、ピクトグラム、ポスター、オリジナルキャラクターなど生活の中にある造形を扱っています。次に、「心のもよう」という題材です。このように、いろいろな作品の例が示されています。1ページの中に多くの作品を配置することで、例となるような様々な表現に気づくことができるよう工夫されています。

続きまして、家庭の教科書について説明します。各観点を評価したところ、2社のうち開隆堂が高い評価となりました。開隆堂の教科書の特徴を説明します。こちらは「できるよ 家庭の仕事」という題材ですが、各題材の始めのページに、このようなクローバーのマークがあります。これは、学習指導要領で示された「生活の営みに係る見方・考え方」を「生活の見方・考え方 4つの視点」として設定したものです。各題材の初めのページに、このクローバーのマークで学習の視点が示されています。次に、このように「キャリアインタビュー」のコーナーがあります。ここでは伝統野菜作りに取り組む人のインタビューが掲載されています。また、こちらの「和食にチャレンジ」には「伝統」のマークがあり、伝統文化を示す内容になっています。このように、学習上参考となる資料を「参考」「キャリアインタビュー」「伝統」等で示しています。見開きの右上には二次元コードが多くついており、300を超えるデジタルコンテンツがあります。

続きまして、保健の教科書について説明します。各観点で評価したところ、光文書院が最も高い評価となりました。光文書院の教科書の特徴を説明します。まず、このように学習の進め方のところで、主体的・対話的で深い学びになるよう、各単元が「自分の生活を振り返る」「学習の課題を掴む」「課題解決に向けて学習活動をする」「学習をまとめる」「自分の生活に活かす」の学習過程で構成されています。3・4年の教科書には、「さらに広げよう 深めよう」のところに「性についての悩み」があります。ここでは、その前の学習とつないで成長には個人差があることや、一人一人の

個性を認め合い尊重することの大切さを理解できるように強調されています。また、性の多様性に触れて、性的マイノリティの児童が安心して学習に臨めるように配慮されています。

続きまして、外国語科（英語）の教科書について説明します。各観点で評価したところ、東京書籍が最も高い評価となりました。東京書籍の教科書の特徴を説明します。まず、このように見開きページを活用して、単元のゴールやめあて、活動などが掲載されており、単元で学ぶ英語表現がどのような場面で使われるのかが児童に想像しやすいものとなっています。また、二次元コードを活用して、単元末の言語活動のモデル動画や、アニメーション、音声などが視聴できるようになっています。次に、買い物に関連する活動では、算数科との関連が図られたり、世界の料理や文化など家庭科との関連が図られたり、社会科のどんな場所を紹介していこうかなということで、自分が行きたい日本の場所について紹介しようということで地理的な内容と関連するようなものなどがあります。このように、社会科や家庭科、算数科との関連を図りながら、英語表現に親しむことができるような言語活動が設定されています。

最後に、道徳の教科書について説明します。各観点で評価したところ、光文書院が最も高い評価となりました。光文書院の教科書の特徴を説明します。巻頭に「いじめを生まない心」「命を輝かせる」等の重点主題を設定し、現代的な課題や学年独自のテーマについて考える教材を掲載しています。また、全学年の各教材末尾に「ひろげよう」を示し、道徳の時間で学んだことを他教科や学校での活動、家庭生活、地域社会等へとつながりをもたせ広げていくためのポイントが提示されている。この教材の題名は「ふるさとのほこり広島カープ」です。このように、地域にゆかりのある人物や題材を取り上げた教材が掲載されています。以上で説明を終わります。

○大橋課長

以上、選定委員会の答申を元に、令和6年度使用竹原市小学校及び義務教育学校前期課程で使用する教科用図書採択についてご審議いただきます

ようお願いします。

○高田教育長 これより質疑に入ります。質疑ははじめに、全体の質疑を行った後に種目別の質疑を行いたいと思います。まずは全体の質疑から行います。5月の教育委員会会議において、調査委員会・選定委員会についての議決をいただいて、選定の流れ等については説明をしたところですが、その他総括的な御質問はございませんか。

○平田委員 報告書を見させていただいて、丁寧に細かく調べられていると感じられました。それぞれ担当の先生が、資料を選定するのにどのくらい時間をかけられているのか、例えば、担当のお二人でどのくらい打ち合わせをされているのか、どういった過程だったのか教えてください。

○吉田会長 5月から7月にかけて調査委員会は全部で4回行っております。このうち、初めの1回は打ち合わせの会でした。実際に調査研究を行ったのは、1回が2時間30分程度を3回ということになります。合計ですと7時間30分くらいの限られた時間ではございますが、集中して調査研究を行いました。なお、打ち合わせについては最初の1回で主に分担や調査の進め方を打ち合わせしまして、あと3回は調査研究になるべく長い時間をさけるようにしております。その都度、複数の調査員が各種目おりますので、その中で疑問に思ったりしたこと、あるいは途中で打ち合わせが必要になった時は適宜、種目ごとに打ち合わせを行っております。なお、種目間をまたいで、打ち合わせ等はございません。

○平田委員 例えば、教科書をそれぞれの学校の先生が持って帰られたのではなく、そのトータル7時間30分の間だけでまとめられたということですか。

○吉田会長 なるべくこの設定された時間の中でできるようにという思いで取り組んでは参りましたが、そうはいっても間に合わない部分はあったかもしれません。ただ学校の中では、私はこんな仕事をしていますというのは公平性が必要な調査ということで公表できませんので、それぞれが宿題のような形でやった部分があるかもしれませんが、基本的にはこの時間にできる

ように頑張りました。

○高田教育長 多くの先生たちが自発的な部分で取り組んでくださったということに頭が下がる思いがします。特に、働き方改革を進める上で、校長先生は各学校の誰が調査員かということをご存じなので、いろいろな細かな配慮をしていただきながら、よく調査していただいたと思います。

○竹下委員 本当に、細かい調査をご苦勞様でした。種目ごとに決められているのですが、例えば国語でしたら東京書籍、これは1年から6年まで全部東京書籍ということですか。学年によって、2年の教科書は東京書籍ではなくて、別の社の方がいいとかいうことはなく、もう1年から6年まではおなじ会社にするという決まりがあるんでしょうか。

○吉田会長 それぞれの教科書会社が、それぞれの趣意書に示されたような意向で全学年を編成されておりますので、特定の特徴がどこかの学年だけで他の学年は違うということはありません。それぞれの方針に沿って編集されておりますので、1年生から6年生まで同じような構成になっております。観点で評価して選定しておりますので、何年生がいいからとかどれかの教材があるからいいというようなことはございません。

○西川委員 詳細な報告書に基づく判断資料、また選定の答申をいただきまして、誠にありがとうございます。報告書評価の星の数についての質問なんですが、各教科、上位の星の数が同じになってないですけども、これは結果的にそうなったのか、優劣をつけるために上位については意図的に差をつけたのかいずれでしょうか。

○吉田会長 評価につきましては、各観点について三段階で評価し、特に優れているところにAをつけてまいりました。そのAの数が何個になるようにつけようということではございませんので、それぞれの選定委員が評価した後、協議はしております。その際に、個人的な思いだけでなく、こういう点がいいからこの観点はAにしましたというような話をして、その中でこのような星の数になっております。

- 西川委員 結果的にこういう星の数になって、同じ数の評価がなかったという理解でよろしいでしょうか。
- 吉田会長 評価の結果として、このような星の数になっております。
- 高田教育長 これより、種目別の質疑に入ります。それでは、種目「国語」について、質疑を行います。報告書の1ページの部分となります。何か御質問・御意見はありませんか。
- 平田委員 観点3 内容の構成・配列・分量で、東京書籍を始め3社ともSDGsについて同じ表現なんですよ。答申も同じような表現になっていますけど、研究報告書は同じ表現だけどSDGsのあたりで、東京書籍は具体的にどういうところが優れていたんでしょうか。表記が一緒なのでお聞きします。
- 吉田会長 各教科書会社ともSDGsを意識して作られています。その中で東京書籍のSDGsに関わる例ですと、例えば資料を見て考えたことを話そうという単元がございます。これは国語としては資料と関係づけて話すという力をつけるためのものなのですが、実際にはSDGsに関わるこのような食品ロスの資料がいろいろ出ていて、これを自分で選択し、あるいは付け足したりいろいろ調べたうえで、先ほどの国語の力、資料と関係づけて、この資料を使って自分が発表するというような内容になっています。このように、具体的な資料が提示され言語活動の充実が図られているという点で東京書籍を高く評価いたしました。
- 西川委員 報告書評価の観点4を見ると答申された東京書籍と教育出版社には星があつて、光村図書にはないんですけど、研究報告書で東京書籍と光村図書はほぼ同等の内容なので、光村図書も評価されてもいいんじゃないかなと読み取ったんですが、東京書籍に星があつて、光村図書に星がつかなかった根拠理由があれば教えていただければと思います。
- 吉田会長 観点4 内容の表現・表記についてです。東京書籍の場合は、先ほど、単元の導入ページの例でもお話ししたのですが、それぞれの学習過程が明

確に示されているとともに、言葉の力という国語科の目標がはっきりと示されていまして、いろいろな表記の仕方で、見通す、取り組む、振り返るの過程が示されておりましたり、キャラクターの吹き出し、例えばここでは、子供たちが会話しそうな内容、「和菓子はとてもきれいでおいしいから大好き。もっと詳しく知りたいな。」という言葉が出ていて、教科書を読めば若い先生でもどのような教員でも、このような活動ができるのではないかと言語活動の充実が図られるように意図していろいろな表現がされております。光村図書の教科書も、もちろん言語活動の充実は図れるのですが、東京書籍は一層それを明確に表現されているというところを評価しております。

○西川委員 キャラクターや吹き出しについて同等のものがあつたけれども、先ほど御説明があつたような文章にも載っていますように見通す、取り組む、振り返るといふ課題解決的な三つのステップをかなり重要視されて、東京書籍に星がついて光村図書にはつかなかつたということによろしいですか。

○吉田会長 課題解決的な学習の過程が見えるものということです。

○高田教育長 続いて、種目「書写」について、質疑を行います。報告書の2ページの部分となります。何か御質問・御意見はありませんか。

○西川委員 根本的なところなんですけど、国語と書写の出版社が同じ方がいいのか、全く別物と考えたほうがいいのか。同じもの方がいいということはありませんか。

○吉田会長 それぞれの種目について、評価しておりますので、教科書会社を同じにしようということでは選定しておりませんが、結果的に、東京書籍になりました。ただ、使う中では関連している部分はあるとは思いますが。

○高田教育長 続いて、種目「社会」について、質疑を行います。報告書の3～5ページの部分となります。何か御質問・御意見はありませんか。

○平田委員 日本文教出版の観点2の全学年のところで、SDGsの目標シールがついている、SDGsのコーナーがあると書いてあるんですけど、東京書籍

とか教育出版にはSDG sのことが書いてありませんでした。これはSDG sを取り上げていることで選定されるポイントが高くなっているという考えでよろしいでしょうか。

○吉田会長 SDG sにつきましては、どの社も意識して編集しておられます。このように巻末にシールをつけて、いろいろなページで使って貼っていけるようにしてあるというのが日本文教出版の特色であるということです。SDG sは社会科の内容と関連がすごく強いものがございますので、どの社も取り上げて、触れられて内容としてはあるのですけれども、取り上げ方に特色があると評価しています。

○平田委員 その構成のシールが、児童に向けていいポイントだったという考えですか。

○吉田会長 必ずしも何か付録のようなものがついていたら良いということではないのですけれども、各関連するページにいろいろと、例えば「未来につなげる」というところにも取り上げられていたり、この視点がいろいろなところに出てきて、それがSDG sのマークで示されているというところですね。「未来につなげる 私たちのSDG s」のコーナーはまさにその内容を扱ったページもありますし、関連するところで工業生産の後に持続可能な開発の内容があったりですとかマークで示されているものがございます。このように「考えよう！SDG s」で途中にも出ております。

○高田教育長 SDG sについては、社会科に限らず現行の教科書よりもその観点が多く取り上げられているとか分量的に多いとか感覚的にありますか。

○吉田会長 この度各社ともそこを意識して作られていると思えました。それぞれの教科の特質に応じて扱っています。やはり関連があるのは社会科ですとか理科ですとか内容そのものがSDG sに関わっているものと国語科の先ほどの例のようにスピーチや発表の練習なんだけど、その資料がSDG sに関わるものであったりといろいろな取り上げ方をされています。

○高田教育長 続いて、種目「地図」について、質疑を行います。報告書の6ページの

部分となります。何か御質問・御意見はありませんか。

○平田委員 東京書籍も帝国書院も持って帰って拝見させていただきました。吉田先生が評価のポイントで四色使われていることと言われたんですけど、あくまで個人的な感想ですが、この地図帳見るとすごく疲れると思いました。児童が見ると違うのかもしれませんが、ユニバーサルデザイン的にもどうなのかなと思ったんですけど、その辺はどうだったのでしょうか。

○吉田会長 カラフルだから良いということではなく、おっしゃった通りで色がたくさんあること、情報量として多いことが難しい場合もあるとは思いますが。ただ、この色分けの意味がきちんとあるので、にぎやかにいろいろたくさん盛り込んでいるというだけでなく、例えば土地の使われ方で果樹園、市街地、畑、田でどういう使われ方をしているかで色分けがされていたり、高さによってというふうに色に意味がございます。情報量が多くなるという面もあるのですが、子供たちにとって興味をひく、あるいは探しやすいなる、そのいろいろな何色見たら何が載っているとか、この絵を見たら何が見つかるかなというふうに、見やすくなる面もあると思いますので、今回の色分けについては効果的であると評価いたしました。

○平田委員 「マスターへの道」は、すごく心打たれました。

○高田教育長 続いて、種目「算数」について、質疑を行います。報告書の7～9ページの部分となります。何か御質問・御意見はありませんか。

○竹下委員 報告書評価の星の数を見ると、啓林館が選ばれていてその他の出版社と星の数に差があるような感じがします。星が一つか二つのところは、劣っているということではないと思うんですけども、算数はそこまで会社によって差があるのかももう少し教えていただきたいと思います。

○吉田会長 それぞれの観点で評価して、先ほども申し上げましたように星をいくつつけるかということを考えずに、それぞれ特に優れている点を高く評価していったところ、この数の星になったという結果でございます。特に優れているのかということについては、この観点で今回調査研究した報告を受

けたところ、そのように評価させていただいたところです。やはりそれぞれの教科書会社に強い分野という部分はあるとは思いますが、啓林館の教科書を見たところいろいろなデジタルコンテンツなども含め、それは今回の評価には直接は反映しておりませんが、かなりいろいろな資料を蓄積しているということは調査研究からも見て取れました。

○竹下委員

星が少ないからといって、すごく劣っているわけではないと思うんですが、あまりに数の差が出ているので、そんなに会社によって差があるのかなと思ったんですけど、いろいろな分野でここが優れているというので啓林館が全体的に良かったという理解でいいですかね。

○高田教育長

私もこういう経験がありまして、前回もお話ししたと思いますが、教科書は検定を受けてそれぞれが検定レベルをクリアされて、その中からこの採択地区にはどれが一番適切か選んでもらう訳です。今日途中でも御説明させていただいた全国学力・学習調査の結果等を踏まえて、本市の小学校の子供たちにとって課題のある部分等がありますので、そういうところを調査員は念頭に置きながら、どの教科書が本市の子供たちにとって一番ふさわしいかという観点で選んでくれていることもあって、うちの子供たちにはこれが一番適しているというところがこういう形で出たんだろうと思います。

○竹下委員

竹原市の学校では、啓林館が評価が良かったけども、他の地域で弱いところ強いところがいろいろあるので、竹原市では星が一つでも、他の市町はここが選ばれるというふうに地域によって違うということですね。

○高田教育長

当然そういうことはあります。

○西川委員

個人的な感想、意見が入るんですけども、学校図書の評価が低いなと感じました。例えば観点3と観点4において、東京書籍、啓林館は星がついていて、学校図書はついていないのですが、研究報告書を見比べてみるとあまり差がないのかなと思いました。学校図書も評価をされた取り組みもされていますし、QRコードであったり課題の解決につながる工夫や文章

題に対する説明の工夫もされていたので、報告書を作られた先生方のAが少なかったという結果だろうと思うんですけど、少し気になりました。

○吉田会長 先ほど、教育長がおっしゃったように、それぞれの地区でそれぞれ適した教科書を選定するという視点で評価しております。どの教科書会社さんも本当に工夫して作っておられて、それぞれの工夫があるのですけれども、本市の選定委員会では、こちらを高く評価いたしました。それは教科書会社の教科書の優劣というよりは、選定委員会での評価と見ていただければと思います。

○高田教育長 続いて、種目「理科」について、質疑を行います。報告書の10～11ページの部分となります。何か御質問・御意見はありませんか。

○高田教育長 続いて、種目「生活」について、質疑を行います。報告書の12～17ページの部分となります。何か御質問・御意見はありませんか。

○平田委員 報告書を6社全部読ませていただいたんですけど、啓林館をはじめ、よかったポイントが、この生活だけがすごく事細かく書かれていて、他とは違っているように見受けられたんです。それは、6社ともすごく良くて、そういう細かいところを見つけないと評価ができないということなのか、調査をされた先生の性格なのか、そのあたりを教えていただけたらと思います。

○吉田会長 生活が非常に具体的で詳しいということなのですが、生活という教科が1・2年生しかありませんで、1年生用と2年生用の2年間で上下なのですけれども、この2年間分の2冊を各6社比べる中で、非常に細かく詳細を見る調査研究をすることができたという面もあると思います。また、先ほども申しましたようにどこも工夫して作っていらっしゃるのです、それはどこもやっているというような内容を書いても選定の資料には難しいので、具体例をあげて細やかな調査研究をしていただいたということだと思います。

○平田委員 6社とも隅々まで見て選ばれたことが感じられました。

○高田教育長 続いて、種目「音楽」について、質疑を行います。報告書の18ページの部分となります。何か御質問・御意見はありませんか。

○高田教育長 続いて、種目「図画工作」について、質疑を行います。報告書の19ページの部分となります。何か御質問・御意見はありませんか。

○高田教育長 続いて、種目「家庭」について、質疑を行います。報告書の20ページの部分となります。何か御質問・御意見はありませんか。

○西川委員 家庭科の答申に「キャリアインタビュー」等が記載されているんですけども、東京書籍も「プロに聞く！」というキャリア教育の工夫をされていると思います。その点を比べて開隆堂さんの方が上回っているということで、東京書籍に星がついていないと思うんですけど、同じキャリア教育について開隆堂の方が上回ったところはどこなのか、また開隆堂は300を超える動画のコンテンツというのもありましたので、東京書籍はそういうところの工夫があまりなかったのかなと推測したんですけど、そこをご説明いただければと思います。

○吉田会長 東京書籍の方に「プロに聞く！」という内容がございます。どちらも、家庭科は生活と関わりが深いので、キャリア教育の視点もかなり入ってきております。先ほど紹介したページのように、「キャリアインタビュー」は、動画コンテンツがその他にも非常に豊富なんですけど、インタビューについてもいろいろと資料があります。そういう中でいろいろなキャリア教育とも関連付けながら、仕事に対する内容ですとかそれぞれの家庭生活に関わる内容、そして、先ほど申し上げました4つのクローバーの観点とも関連付けて資料として載っているというところがあります。

○西川委員 動画のコンテンツが開隆堂の方が多かったですね。

○吉田会長 たくさんの動画コンテンツがありまして、この度の教科書の改訂で一番、変化が大きいなと感じたのはこの二次元コードがすごく増えているという点で、どの社も増えています。開隆堂のものも、拝見いたしましたけれども、ここから読み取ったら一つではなくさらに選択肢があったり、内容

が枝分かれしていったりとデジタルコンテンツが豊富でした。

○高田教育長 続いて、種目「保健」について、質疑を行います。報告書の21～23ページの部分となります。何か御質問・御意見はありませんか。

○平田委員 光文書院の答申なんですけど、成長には個人差があること、性的マイノリティの児童が安心して学習に臨めるように必要な配慮がされていると書いてあるんですけど、他の5社では、性的マイノリティのことは書かれていたんですかね。今3・4年生の教科書に載っているという説明を聞いて、さらにびっくりしたんですけど、SDGsだったら、2016年からという認識なんですけど、性的マイノリティってつい数年くらい前からよく耳にする言葉だと感じますが、これが選定のポイントになったんでしょうか。

○吉田会長 性的マイノリティについては、確かに最近いろいろと通知や法律も変わってまして、最近のもののように感じるのですけれども、元々保健体育の中には、体の発育・発達という内容が3・4年生の内容としてありまして、その関連で発育の中で個人差があるという中で、性についてもいろいろ多様性はあるというふうにつないで触れられているので、4年生で扱われるところが多いです。そして、この光文書院だけでなく、他の各社も意識して取り上げてはいます。それは、学習指導要領の内容の取扱いというところがございまして、自分と他の人では発育・発達などに違いがあることに気づき、それらを肯定的に受け止めることが大切であることについて触れるものとするときれているので、指導する際には触れていくこととなります。ここに関わりまして、性的マイノリティという言葉が、直接その言葉があるかどうかに関わらず、発達についての個人差や性の多様性などについて触れられているというところなんです。ですから、新しく今の学習指導要領に書かれていない内容で教科書を評価したかということ、現行の学習指導要領にもそういう内容はございますので、さらに現代的な課題を踏まえて、編集されているということで評価をいたしました。

- 平田委員 今の時代に合わせて、一步踏み込んだ深い表現をされたということですか。
- 吉田会長 性についての学びというページがございまして、相談するところがありますよというのは、光文書院だけではなく他社もこういう内容はあります。この光文書院の方は個人差があるというところに関連付けて、相談できますよと書いていたり、いろいろな個人の悩みを相談するように促すような記述が繰り返し、その段階に応じてされているというところを特に優れている特色として評価いたしました。
- 平田委員 4年前の教科書の選定の時に、もうすでにそういうことが載っていたということなんですか。
- 吉田会長 発達の個人差があるというようなこと、その個人差を肯定的に理解して悩まず相談しましょうという内容は前回も、現行の教科書でもございます。ただ、その言葉、性的マイノリティという言葉を使っているかということについては、光文書院も直接そういう言葉ではなくて、ただ内容としてそれが掲載されているというところですか。
- 高田教育長 続いて、種目「英語」について、質疑を行います。報告書の24～26ページの部分となります。何か御質問・御意見はありませんか。
- 西川委員 研究報告書の観点4で、東京書籍の下から3行目「My picture dictionary」、開隆堂も9行目に「My picture dictionary」と全く別会社なんですけど、同じ名前の別冊があるということでもよろしいでしょうか。
- 吉田会長 それぞれ別のものですが、名前が一緒ということです。
- 西川委員 研究報告書の東京書籍と開隆堂を比べて見た時に、観点2と観点4についてはほぼ同等の評価ということが報告されていて、観点4においては開隆堂さんの方が結構親切で詳しいなと思ったんですけど、開隆堂の観点4には星がなくて、三省堂には星がついていたので、その辺のことを説明していただけたらと思います。
- 吉田会長 それぞれの教科書会社で、いろいろな内容の表現・表記がありますので、

どこをみるかによって評価は違ってくると思います。「内容の表現・表記」の中にはたくさんございますが、例えば別冊があるというのはどこもあったり、あるからいいのではなく、くっついている方がいい場合もあるし、別にあったら便利な面もあります。三省堂ですと、別冊にCAN—DOリストも含まれて書いてありますとか、プログラミングを活用した内容もありますとか、いろいろなキャラクターやマークの活用、二次元コードなどを見ましても、いろいろ工夫されているなというところを評価いたしました。

○西川委員 開隆堂さんの観点4の下の半分は、今の子供たちにとって非常に有意義というか調べ学習やバーコードも多彩で非常に耳と目にもいいかなと個人的には思ったんですが、そこに星がついてないので評価されなかったんだというのがあって、どうしてかなという疑問がありました。

○吉田会長 開隆堂もいろいろと工夫されてたと思います。それぞれの社にそれぞれ良いところがありましたので、選定委員会の評価としては結果としてこのようになりました。

○西川委員 もう1点、東京書籍は前回の採択と続いてなんですけど、書くということに重きを置かれた改訂をされているなどお見受けしました。以前はアルファベットの表が巻末についていたものを、最初に持ってきて、各ユニットに大文字小文字を丁寧に書いて理解させようという意図がすごく見えていると思うんですね。そうなったところを、報告書をご覧になられた選定委員さんが評価されて、ちょっと重たいのかなと思いました。英語は中学校で一番二極化してる教科かなというのと、小中一貫で東京書籍ですから、そういった要望を先生方が持たれて、書くことをしっかり小学校の段階からやった方がいいだろうということの思いが答申に反映されたのかどうか、わかる範囲で説明をお願いします。

○吉田会長 今おっしゃったとおりで、東京書籍の教科書は書くという内容が非常に多くなっております。他社との比べましても非常に多いというのは、広島

県の選定資料の方も見させていただいておまして、数値的にもやはり比べると、ここが重いなというのは理解しております。その中で、ただアルファベットを覚えようといってたくさん書くのではなく、非常に課題解決の過程、必然性のある場面設定をし、その中で慣れ親しんだ音声を生かして文字につなげて書くということがたくさんされております。例えば、何か活動する中でお誕生日に欲しいものを尋ね合って書くですとか、ひたすらたくさん書くのではなくて、活動が設定された中で必然性のある場面で書く活動なので、そこまで児童の負担にはならず自然に練習を何回も繰り返せるのではないかというふうに考えました。

○高田教育長 続いて、種目「道徳」について、質疑を行います。報告書の27～28ページの部分となります。何か御質問・御意見はありませんか。

○高田教育長 その他に、全体を通して質疑のものはございませんか。

○西川委員 全体的な採択にあたって、5つの観点があつて、教科書の内容の優劣ではなくて、本市の子供たちの学力に合っているかとか、こういうところをしっかりと伸ばしたいという本市の教育の意図を踏まえて星印が付いているという理解でよろしいですか。

○吉田会長 その通りでございます。各採択地区において、もっとも適した教科書を採択するという視点で選定の評価をしております。本市の教育の目標、目指すところ、子供たちの実態などを踏まえて、評価をしております。

○高田教育長 それでは、意見が出尽くしましたので、ただいまの意見をもとに採択原案を作成します。

○高田教育長 選定委員会の答申で推薦された教科書をもとに、採択原案を作成したいと思います。これにご異議ございませんか。

○浅野教育長 はい。

職務代理者

○竹下委員 はい。

○西川委員 はい。

- 有田委員 はい。
- 平田委員 はい。
- 高田教育長 御異議なしと認めます。これより、採択原案を作成しますので暫時休憩とします。

(休憩)

- 高田教育長 それでは休憩を閉じまして、採択原案を確認します。種目「国語」は東京書籍株式会社、「書写」東京書籍株式会社、「社会」日本文教出版株式会社、「地図」株式会社帝国書院、「算数」株式会社新興出版社啓林館、「理科」株式会社新興出版社啓林館、「生活」株式会社新興出版社啓林館、「音楽」株式会社教育芸術社、「図画工作」日本文教出版株式会社、「家庭」開隆堂出版株式会社、「保健」株式会社光文書院、「英語」東京書籍株式会社、「道徳」株式会社光文書院でございます。
- 高田教育長 お諮りいたします。議案第35号は、採択原案のとおり採択することに御異議ございませんか。
- 浅野教育長 はい。
- 職務代理者
- 竹下委員 はい。
- 西川委員 はい。
- 有田委員 はい。
- 平田委員 はい。
- 高田教育長 御異議なしと認めます。よって議案第35号は、採択原案のとおり採択することに決定いたしました。説明員は退室してください。
- 高田教育長 続いて、議案第36号「竹原市教育委員会規則の読点の表記を改める規則案」、議案第37号「竹原市教育委員会告示の読点の表記を改める告示案」及び議案第38号「竹原市教育委員会訓令の読点の表記を改める規程

案」は関連議案ですので、一括して上程いたします。関係課より議案の説明をお願いします

○沖本教育次長 兼 課 長 一括上程いたしました3つの議案について説明いたします。議案第36号「竹原市教育委員会規則の読点の表記を改める規則案」でございます。議案書20ページをご覧ください。この規則の施行の際、現に公布されている竹原市教育委員会規則において読点として表記する「、」を「,」に改めるものでございます。このことにつきましては、国で定められました公用文作成の考え方が横書きの際に用いる読点について「、」から「,」にすることとされたことに伴い、改正を行うものでございます。また議案書23ページの議案第37号は、現に効力を有している告示について、議案書26ページの議案第38号は、現に効力を有している訓令について同様の改正を行うものでございます。地方自治体が定めることができる決まりにつきましては、その内容に応じて、大きく分けて条例、規則、要綱、規程等がございます。条例につきましては、議会議決によって制定や改正されるものでありますので、ここでは含みませんが、改正等行う場合に、教育委員会会議において議決が必要な規則につきましては、議案第36号の対象になるものでございます。同様に要綱につきましては、議案第37号の対象となり、また規程等につきましては議案第38号の対象となるものでございます。

○高田教育長 これより質疑に入ります。何か御質問はありますか。

○高田教育長 お諮りいたします。議案第36号、議案第37号及び議案第38号は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

○浅野教育長 職務代理者 はい。

○竹下委員 はい。

○西川委員 はい。

○有田委員 はい。

○平田委員 はい。

○高田教育長 御異議なしと認めます。よって、議案第36号、議案第37号及び議案第38号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。
以上で、公開の議題は終了しました。これより非公開とします。

(非公開)

○高田教育長 本定例会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。以上をもちまして令和5年第7回竹原市教育委員会会議定例会を閉会いたします。

令和5年7月27日 午後4時40分閉会